

労働力確保のための

最大
100万円補助！

多様な人材が活躍できる職場づくり補助金

これから先、ますます人材確保が重要な課題となってきます。流山市では人材確保に向けた職場環境の充実に取り組む事業者に対し、要した費用の一部を補助します。

補助金の活用例

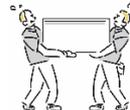
職員入口が階段になっていて、車いすの従業員がスムーズに出入りできない…



スロープ、手すり等の設置

車いすの従業員だけでなく、シニア世代の従業員にも安全に長く働いてもらえるように！

重い荷物を運ぶ作業が多く、従業員への身体的負担が大きい…



パワーアシストスーツの購入

身体的負担が軽くなった！力の弱い従業員でも作業ができるように！

男性(女性)従業員が多く、女性(男性)従業員に必要な設備が整っていない…



トイレ、休憩室、更衣室等の整備

職場に異性の目を気にせず安心して過ごせる場所が整った！

補助対象となる経費

「従業員専用設備の工事費用*」または「業務で使用する機器の購入費用」に対し、**最大100万円**（補助率1/2）の補助を行います。

*工事費用は市内事業者への発注分に限ります。

補助対象者

- ①市内に事業所を有する中小企業者、個人事業主等。
- ②市内の事業所において、常時使用する従業員が2人以上いること。
- ③市税を完納していること。

※その他にも要件がありますので、詳細は市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ

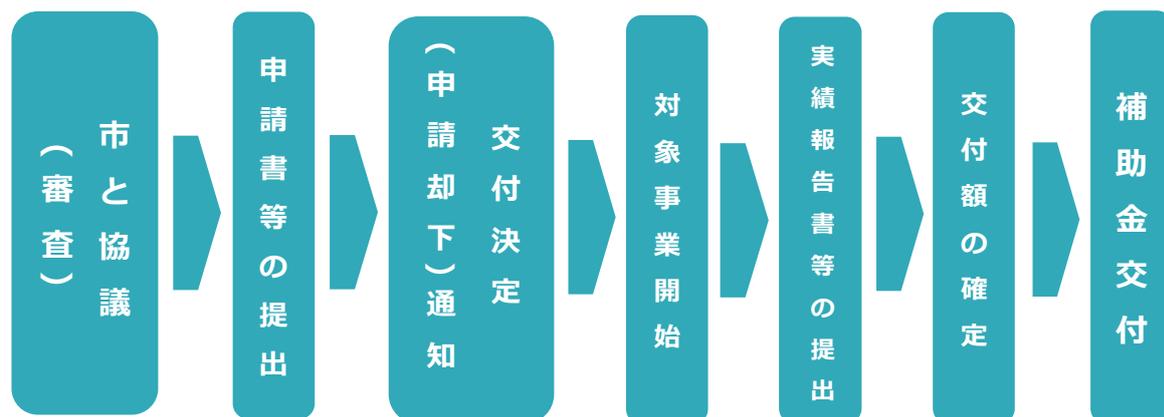
流山市商工振興課 労政係 ☎04-7150-6085

流山市 多様な人材が活躍できる職場づくり

検索



申請から補助金交付までの流れ



申請に必要な書類

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 誓約書
- ④ 補助対象経費の算定根拠が分かる書類
- ⑤ 市内事業者であることを証明できる書類（営業許可証、確定申告書・登記簿謄本の写し等）
- ⑥ 従業員数および雇用形態が確認できる書類
- ⑦ 工事実施前の写真（工事費用のみ）

※ その他にも提出が必要な書類があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

申請要件と注意事項

- 補助対象事業は、労働力の確保を目的として、多様な人材が活躍できる職場環境改善に資する事業に限られます。
- 申請は事業所ごとに行ってください。
- 同じ年度内で、同一事業者による申請は一回限りとなります。事業所が異なる場合は申請が可能です。
- 自社で設備工事等を行う場合、対象経費は「材料費のみ」となります。
- 補助金交付後、労働力の確保及び事業実施後の状況に関する報告を求めることがあります。

補助対象となる工事、機器の例

工事

- 手すり
- スロープ（段差の解消になるもの）
- 車いす用階段昇降機
- 扉（引き戸扉等への変更）
- トイレ（障害者対応トイレ含む）
- 更衣室
- 休憩室
- 床材（床のすべり防止になるもの）

機器

- パワーアシストスーツ
- 就労支援機器（障害のある方が業務を遂行するために必要な機器）
- 翻訳機
- 多言語の社内標識類

